

店頭FX業者の決済リスク管理の強化に向けた対応

- 店頭FX取引について、その市場規模の拡大に伴い、金融市場に与える影響が増大していることを踏まえ、店頭FX業者に対し、決済リスク管理強化等の観点から、次の対応を求める（※1）。

ストレステストを通じた 自己資本の拡充

- 店頭FX取引に伴うリスクが実現し損失を抱えた場合であっても、これを吸収できるだけの十分な自己資本を確保させるため、厳格かつ適正なストレステストを実施。

- **金融商品取引業協会の規則（※2）に基づく
ストレステストの実施**

過去最大の相場変動により店頭FX業者の3つのリスク（①顧客未収金リスク、②未カバーポジションリスク、③カバー先の破綻リスク）に想定上の最大損失が実現することを想定

- **ストレステストの結果、必要があると認められる場合には、経営の健全性を確保するための措置を講じること**

リスク情報の開示

- 店頭FX業者の決済リスクが顕在化した場合には、投資者や取引先に影響を及ぼす可能性があることから、リスク情報を開示。

- **未カバー率**

店頭FX取引のカバーされていないポジションは、為替相場の変動を直接受けるため

- **カバー取引の状況**

カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生するため

- **平均証拠金率**

店頭FX取引の証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなるため

※1 取引データの保存報告制度の充実については、別途対応する。

※2 金融庁長官が指定するものに限る。